地域ふれあい活動事業補助金　書類手続きの流れ

提出

補助金等交付申請書

（提出期限：令和８年８月３１日）

補助金等交付決定通知書

【事業変更】
- 補助事業等内容変更承認申請書
- 補助事業等内容変更承認通知書
- 補助金等交付申請事項変更届

【事業中止】
- 補助事業等中止（廃止）承認申請書
- 補助事業等中止（廃止）承認通知書

【決定取消】
- 事情変更による補助金等交付決定取消通知書
- 補助金等交付決定内容（条件）変更通知書

提出

補助事業等実績報告書

・事業が終わり次第提出。
・添付書類／事業報告書、事業記録写真、収支決算書、収支決算書支出の内訳書。

補助金等交付確定通知書

提出

補助金等交付請求書

（委任状）

・「補助金等交付確定通知書」受領後、速やかに提出してください。
・申請団体名義の口座がない場合は、請求書に委任状を添付してください。

口座振込

・「補助金等交付請求書」提出から振込までに、最短15日程度かかります。